

昭和二十八年七月十七日受領
答 弁 第 三 三 号

(質問の 三三)

内閣衆質第二六号

昭和二十八年七月十七日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員天野公義君提出東京都内幹線放射第十四号線に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員天野公義君提出東京都内幹線放射第十四号線に関する質問に対する答弁書

本路線については、首都建設計画の街路及び道路に関する計画路線として指定勧告されておる。

なお、東京都においては本事業を、昭和二十八年度から昭和三十一年度に至る四箇年計画事業として執行する予定の下に、本年度において、一千万円をもつて江戸川区上一色町地内を実施する予定である。

右答弁する。